

## 6. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生支援体制の充実については、名城大学の基本戦略 MS-15 の 8 つの柱（戦略ドメイン）の一つとして位置づけており、基本目標を「学生自らのキャリア設計力と開発力を大事にする総合的サービスを改善し充実する」と定めている。具体的な行動目標として、「学習サービスの強化」「課外活動の充実」「キャリア開発サービス」「国際交流サービスの強化」を明示している。2014（平成 26）年度の各行動目標における戦略計画は以下の通りである（資料 6-1）。

##### ①学習サービスの強化

- a. 学習相談・学生生活に関する支援体制の整備
- b. 教員免許取得支援体制の整備
- c. 奨学金制度の充実

##### ②課外活動の充実

- a. 強化クラブへの支援

##### ③キャリア開発サービス

- a. キャリア自己開発の促進

##### ④国際交流サービスの強化

- a. 交流プログラムの拡大

それぞれの戦略計画に対しては、進捗指標を設定し、計画の進捗を把握しつつ、目標達成に向けた学生支援活動を展開している（資料 6-1）。

#### (2) 学生の修学支援は適切に行われているか。

学生の快適な学生生活を支援し、留年者および退学・除籍数を減少させることを目的として、学部ごとに、基礎ゼミナール、専門ゼミナールの教員による担任制を導入している。また、成績一覧表を父母へ送付することによって学修状況を家庭でも把握してもらい、全国各地での父母懇談会でも確認してもらうなど、父母との連携を図っている。

加えて、欠席過多者、成績不振者を呼び出し、個人面談・指導を行う修学指導を実施している。たとえば、経済学部においては、1 年次で 14 単位以下、2 年次で 40 単位以下、3 年次で 70 単位以下、4 年次で 90 単位以下の単位修得学生に対し、教務委員会から学生に郵送で呼び出しを行い、ゼミ所属学生はゼミ担当教員から、ゼミに所属していない学生は修学指導会にて個人面談を行っている。その際、必要に応じて、学生相談室によるメンタルケア等を受けさせている。休学・退学を希望する学生に対しては、担当教員による面談を行い（資料 6-2）、学生の状況を把握した上で適切な対処を行っている。

留年防止策としては、たとえば理工学部では、基礎科目（英語・物理・化学・体育・第 2 外国語）において欠席が 3 回となった学生について、科目担当教員が学部教務事務職員に連絡し、教務事務職員が面談を実施している。このように、以降の学修への影響が大きい基礎科目において欠格となる前に、教職員が一体となって早期対応をすることにより、留年防止が図られている。授業料延納願を提出した学生や成績不振の学生等、留年および休・退学の予備軍となる

学生に対しても状況把握をし、それぞれの状況に応じて対処している。

補習・補充教育に相当するものとして、少しでも早く大学での学びに適応できるよう、正課授業に加え、さまざまな形での学習機会を提供している。推薦入試合格者に対しては、合格後、学習習慣を維持し、入学後に円滑に大学教育を開始できる機会として、入学前学習支援プログラム（Meijo Encouraging Program：略称 MEC）を実施している（資料 6-3）。また、入学後のリメディアル教育として、高校における未履修科目や、理解不足の科目について補習授業を行う「名城サプリメント教育」を実施し、希望者には自由に参加させている。MEC の開講科目は、英読チャレンジ、アクティヴ英文法、日本語表現、数学、物理、化学、生物などであり、名城サプリメント教育の開講科目は、数学、理科および世界史である。

これらに加えて、都市情報学部では、入学時に学力調査を実施し、基礎学力が不足し、就学に困難が見込まれる学生を対象にした補習プログラム（ファンデーションコース）を実施している。

障がいのある学生に対しては、次の 3 つの目標を設定して、修学支援を行っている。

- ①合理的配慮を踏まえ、障がいのある学生に健常者と平等の修学機会を提供する。
- ②障がいのある学生の卒業後を見据えた自立を支援する。
- ③一般学生を障がいのある学生の支援活動に参加させることを通じて、すべての学生の成長を促進する。

修学支援措置の実施体制としては、関係部署（保健センター、入学センター、学務センター、キャリアセンター、各学部、施設部、附属高等学校）に担当者を置き、さらに社会福祉協議会等とも連携しながら支援を行っている。

障がいのある学生については、入学前の時点で、入学試験時の特別措置、入学後の支援内容等の相談に応じ、適切な情報の提供を行っている。入学後は、障がいのある学生と面接の上、障がいのある学生に適した教材、座席位置の配慮、補助者、ノートテイクナーなどの要・不要を把握して、授業に関する支援・配慮を行っている。実験・実技・試験については、状況に応じて、障がいのある学生と相談しながら個別に対応している。

特に、聴覚障がいのある学生に対しての学修支援としてノートテイクナー制度を 2007（平成 19）年度に規定化しており（資料 6-4）、本人からの申し出により支援を受けることができる。ノートテイクナーの質を担保するため、支援学生にはノートテイクナー養成講座を受講することを義務づけており、講座修了者のみをノートテイクナーとして登録している。2008（平成 20）年度からは、全学共通教育部門教養演習科目「教養演習 1（ボランティア入門）」の中でノートテイクナー養成講座を実施している（資料 6-5）。同科目履修者のうち、希望者にはノートテイクナーとして登録するよう促している。

奨学金については、日本学生支援機構の貸与型奨学金を斡旋している。利用者は学部・研究科在籍者全体の 28%に相当する 4,336 名である。この他、大学独自の給付型奨学金を次の通り、在籍者全体の 10%に相当する 1,573 名（うち大学院生 756 人、留学生 524 人）に支給している。MS-15 に示されている「高度化・総合化・国際化」というビジョンに沿って、学士課程学生に比べ、大学院生や留学生の受給者割合が高くなっている。

- ①学業・スポーツ優秀者（主として学部学生）に対するもの

学業優秀 A 奨学生、学業優秀 B 奨学生、学業優秀奨励制度、学業優秀奨学生、強化クラブ等

育成奨学生（スポーツ）、修学援助奨学生（スポーツ）、法学部中山健男奨学金

②経済的困難者・自然災害被災者（主として学部学生）に対するもの

修学援助 A 奨学生、修学援助 B 奨学生、メイドー・MCS・長谷川奨学金、利子補給奨学生、大規模自然災害経済支援奨学生

③留学生に対するもの

私費外国人留学生 A 奨学生、私費外国人留学生 B 奨学生、交換留学奨学生、海外研修奨学生、海外英語研修派遣支援 A 奨学生、海外英語研究派遣支援 B 奨学生

④大学院生に対するもの

学業優秀 C 奨学生、赤崎奨学金、大学院奨学生、本学卒業等補助奨学生、大学院法務研究科学業優秀特別奨学生、大学院法務研究科入学時 A 奨学生、大学院法務研究科入学時 B 奨学生

⑤その他、寄付等によるもの

校友会奨学生、社会人学生奨学生、総合数理プログラム奨学生、学部・研究科独自の奨学金（法学部「資格取得等取得奨学金」、農学部「成績優秀者奨学金」、法務研究科「入学時奨学金」など）

**(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。**

学生と教職員の心身の健康保持・増進については、保健センターに配置している看護師 6 名、カウンセラー（臨床心理士等）7 名、学校医 1 名（天白・八事・可児の各キャンパスに週 1 日ずつ、計 3 日勤務）、精神科医 2 名（天白キャンパスに週 1 日勤務）が中心となって取り組んでいる。安全・衛生については全学で配慮している。具体的な活動は次の通りである。

①健康指導として、定期健康診断の結果をもとに、有所見者には保健センターでの再検査や医療機関での受診・二次検査を指示しているほか、経過観察を行っている。また、生活習慣に伴う疾病対策として、減量指導、飲酒指導、禁煙指導等も実施している。

②健康相談として、医療相談、精神衛生相談、栄養相談、健康教育、救急措置、行動待機などを行っている。

④栄養指導として、機器を用いた健康チェック、栄養士のアドバイス、メニュー（食事）指導により学生の食生活を見直すことを目的としたイベント「HEALTHY NAV」を実施している。このイベントにより、健康に対する全学的意識の向上や一人暮らし学生の健康管理の改善などの成果を得ている。

⑤感染症等の予防として、インフルエンザの予防と対応、熱中症の予防と対策等について、学内掲示やウェブサイトへの掲載などにより大学構成員に広く周知している。

⑥喫煙対策として、2016（平成 28）年度からの全面禁煙に向けて、2013（平成 25）年度からは完全分煙（学内では天白キャンパス 4 カ所と可児キャンパス 1 カ所に設置した喫煙シェルター内でのみ喫煙可能）としている。

⑦薬物乱用については、新入生向け広報誌『Meijoy』中で薬物使用の恐ろしさを訴え、公開講座により注意喚起をしている（資料 6-6）。

⑧入学式・卒業式、スポーツ大会、オープンキャンパス、大学祭などの大人数が参加する行事において、救護体制をとっている。

⑨学生相談室は、学生が日ごろ抱えている問題について、カウンセラーが時間をかけて話し合

い、サポートする場として、天白・八事・可児の各キャンパスに設置している。2014（平成26）年度の各キャンパスにおけるカウンセラーの配置状況は、下表の通りである（資料 6-7）。

	天白	八事	可児
カウンセラー数	7	5	2
相談可能コマ数	55	16	8

⑩学生相談室でのカウンセリングの他に、心が落ち着きリラックスできる場所として、天白キャンパスにフレンドリーサロンを週 5 日開設している。フレンドリーサロンでは雑誌などを用意しているほか、昼休みにはカウンセラーを常駐させ、予約なしで気軽に相談できるような工夫をしている。

⑪メンタル面で問題を抱える学生や、発達障害等の症状を理解した対応が必要なケースについて、対応する教職員および父母へのコンサルテーションも実施している。

⑫安全・衛生への配慮の一つとして、AED（自動体外式除細動器）を学内 13 カ所（天白キャンパスに 8 カ所、八事キャンパス・可児キャンパス・附属農場・日進総合グラウンド・第 2 グラウンドに各 1 カ所）に設置している。設置場所については本学ウェブサイトに表示している他、学内随所に表示している。

⑬災害への備えとして、地震対策（棚、キャビネットの固定等）、火災対策（全学で自衛消防団を組織し、管轄消防署と協力して防災訓練を実施）を行っている。

ハラスメント防止のための措置としては、大学の構成員を個人として尊重し、大学における教育、研究、就学および就業に係る快適な環境を保持する目的で、2000（平成 12）年度にハラスメントに関する問題が発生した場合に適切に対応するための事項を規定化し、ハラスメント防止等を図るために、ハラスメント防止委員会を設置した（資料 6-8、資料 6-9）。2012（平成 24）年度には、同委員会委員長と学生相談員が各学部教授会に赴きハラスメント防止についての説明を行った。また、ハラスメント相談窓口カードを作成し、配布している（資料 6-10）。

さらに、毎年、新入生に対し、相談受付窓口となっている保健センターが配布するリーフレットにハラスメントの解決までのプロセスと事例を掲載して、ハラスメント予防と対応のための啓発活動に努めている（資料 6-11）。

#### **(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。**

進路選択に関わる指導・ガイダンスとして、社会に貢献できる人材の育成をめざし、キャリアセンターが中心となって、学年や就職活動時期に応じたキャリア支援プログラムを次の通り実施している（資料 6-12 p.21~22、資料 6-13 p.26~27、資料 6-6 p.9~10、資料 6-14、資料 6-15 p.3）。

##### ①1 年生を対象としたキャリア形成サポート

学生が、入学後の早い段階から自分の特性や適性を理解し、自分の進路について自発的に深く考える場として、第一線で活躍している著名人を講師とした講演会や、キャリアセンター職員による新入生を対象としたグループ面談を行い、卒業後の進路を見据えて目標を持って有意義な学生生活を過ごすことができるよう指導にあたっている（資料 6-12 p.21、資料 6-13 p.

26～27、資料 6-6 p. 9～10、資料 6-14、資料 6-16)。

②3・4 年生および大学院博士前期（修士）課程の学生を対象とした就職支援

3・4 年生（薬学部は 5・6 年生、大学院博士前期（修士）課程は 1・2 年生、以下同様）に対して、就職ガイダンスを通して就職活動における心構え・進め方を理解させ、また、面談においては自分を見つめ直す機会を提供するとともに具体的な業種・職種を絞り込めるようにするために、次のような就職支援を展開している（資料 6-12 p.21～22、資料 6-13 p.26～27、資料 6-6 p. 9～10、資料 6-14、資料 6-15 p.3）。

(a)就職ガイダンス

就職活動において、時期に応じたやるべきことをタイムリーに伝えるために、3 年生を対象に、毎回テーマを設定して 4 回（薬学部は 2 回）のガイダンスを行っている。（資料 6-12 p. 21～22、資料 6-13 p.26、資料 6-6 p.10、資料 6-14、資料 6-15 p.3、以下、この項で示す数字は、いずれも 2013（平成 25）年度実績）。

第 1 回「就職環境と就職活動の流れ」（6 月実施、出席者数 3,237 名、出席率 90.2%）

第 2 回「情報収集と今すべきこと①」（9 月実施、出席者数 3,020 名、出席率 84.6%）

第 3 回「情報収集と今すべきこと②」（11 月実施、出席者数 2,617 名、出席率 78.7%）

第 4 回「就職活動を乗り切る最終チェック」（1 月実施、出席者数 2,302 名、出席率 69.2%）

以上の他、地元企業への就職を希望する学生を対象とした U ターンガイダンス（10 月実施、参加学生数 115 名）および外国人留学生を対象とした就職ガイダンス（6 月実施、参加学生数 29 名）も開催している（資料 6-12 p.21～22、資料 6-13 p.26、資料 6-6 p.10、資料 6-14、資料 6-15 p.3）。

(b)就職指導担当制による学生面談

3 年生からは、個別の適性を考慮して、キャリアセンターの専任職員を担任のような形で割り振り、就職活動状況・進路決定状況の把握をしつつ就職支援を行っている（資料 6-12 p.21、資料 6-13 p. 26～27、資料 6-6 p. 9～10、資料 6-14）。

具体的には、今後の就職活動を円滑に進めることができるよう、就職活動に対し一步を踏み出すための 3 年生を対象にしたグループ面談（6 月実施、出席学生数 1,679 名、出席率 88.9%）や、学生が希望する進路に進めるよう指導する個人面談（10 月実施、出席学生数 1,670 名、出席率 88.5%）を行っている。また、4 年生も含め、随時、学生本人の希望に添った就職先の紹介や、採用試験を受ける上での個別の相談に応じるとともに、進路決定状況の把握に努めている。

なお、実学的志向が強い理工学部・薬学部においては、所属する学科や指導教授・就職委員による指導が中心となっている。こうした学部の特性を踏まえた上で、キャリアセンターは、教員と連携しながら就職支援にあたっている（資料 6-12 p.14、p.21、資料 6-13 p.26、資料 6-6 p.9～10、資料 6-14）。

(c)就職支援講座等

3 年生に、就職活動のスケジュールなどが管理できる就職手帳と就職マニュアルを兼ねた「就職支援ガイド」（資料 6-15）を配布するとともに、職業適性テスト、履歴書・エントリーシート の書き方講座、ビジネスマナー講座、女子学生対象講座、自己 P R 講座、筆記模擬試験、模擬面接講座、模擬グループディスカッションなど、実際の就職活動に際し必要と思われる様々

な支援講座を実施している（延べ出席者数約 16,000 名、資料 6-12 p.21~22、資料 6-13 p.26~27、資料 6-6 p.10、資料 6-14）。

#### (d)就職アドバイザー制度

就職している卒業生および就職が内定している 4 年生が就職アドバイザーとなり、在学生の就職相談に応じる制度を構築している。これまでに 5,000 名以上が登録しており、随時の対応に加えて、2 月にはアドバイザー全員を招いた相談会も実施している（資料 6-12 p.21~22、資料 6-13 p.26~27、資料 6-6 p.9~10、資料 6-14）。

#### (e)学内企業研究セミナー

多種多様な業界から大手企業や地元中小企業など 900 社以上を招いて、12~2 月の授業が実施されていない期間内の 12 日間、本学の学生のみを対象とした学内企業研究セミナーを開催し、内定に結びついている（延べ出席者数約 20,000 名、資料 6-12 p.22、資料 6-13 p.26、資料 6-6 p.10、資料 6-14）。

### ③全学年を対象としたキャリア形成支援

#### (a)インターンシップ

夏季・春季の年 2 回、事前研修を行った上で、企業や地方公共団体等に学生を派遣し、就業体験をさせるインターンシップを実施している。受け入れ先については、本学が独自に開拓した企業の他に、東海地域インターンシップ推進協議会や岐阜県インターンシップ推進協議会といったコーディネート機関も利用し、幅広い研修の場を提供している（ガイダンス出席者数 1,156 名、派遣者数 450 名）。また、インターンシップ終了後には、各学部に分かれて事後研修（発表会）を行い、学生が学んできたことを自分で見つめ直す機会を設けている（資料 6-12 p.23、資料 6-13 p.27、資料 6-6 p.10、資料 6-14、資料 6-16、資料 6-15 p.3）。

#### (b)資格取得支援

各人のキャリア形成を見据えて自分の能力を磨き、可能性を広げようとする学生のために、公務員講座から高難度の国家資格、パソコン、英語など 70 を超える多彩な講座を格安な受講料で開講している。延べ 3,060 名の学生がこれらの講座を受講し、キャリアセンター把握分だけでも公務員試験等に 123 名、司法書士を含む各種資格試験に 510 名が合格している（資料 6-12 p.24、資料 6-13 p.28、資料 6-6 p.7、資料 6-17）。

#### (c)教職課程担任制度

教職センターでは、教職課程を置く学部、学科等を 6 つのグループに分け、それぞれのグループに教職課程の担任を置いている。主要科目を担当が担当するなどにより、4 年間を一貫した教職指導ができるようにしている。進路支援についても、この担任制を活用して学生からの相談等にあたっている。

以上のような学生の進路・就職指導および斡旋、求人先開拓、インターンシップや各種資格取得講座等に関する業務を行うための全学的な教育体制としてキャリアセンターを設置し、様々な取り組みを展開している（資料 6-18）。なお、都市情報学部（可児キャンパス）には、キャリアセンター分室を置き、職員を常駐させている。薬学部（八事キャンパス）においては、薬学部事務室職員がキャリアセンターと連携しながら支援にあたっている。これらキャリアセンター職員および薬学部担当職員が一同に会して毎月定期的に打ち合わせ会を行い、より良い進路・就職支援の企画・実施に努めている（資料 6-18）。

職員の育成としては、学生に適切なアドバイスができる専門的なキャリアカウンセラーの資格取得を奨励しており、既にキャリアセンター所属の5名が同資格を保持し、学生の信頼に値する適切な支援に寄与している。

また、学生の進路・就職支援、就職対策、インターンシップや各種資格取得講座に関する事項を審議するため、キャリアセンター長、各学部から2名ずつ選出された委員およびキャリアセンター事務部長で構成する「キャリアセンター委員会」を置き、キャリアセンターとの情報共有を図るとともに、全学的なキャリア支援を構築している（資料6-19）。

さらに、法学部「資格支援委員会」による資格支援室営など、各学部等においても、就職委員会等を中心にキャリア支援体制を整えている。法学部「名城進路講座」、農学部「農学特別講義Ⅲ」、薬学部「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」など、正規の授業科目の中でも、各専門分野で活躍する卒業生を招いてのキャリア教育を実施している。

教職センターは、教員採用試験に係る指導をその業務の一つとしており（資料6-20 第2条第2項）、積極的に取り組んでいる。中でも、教員採用試験対策講座「勉強会」では、センター専任教員をはじめ他学部教員、現職・退職の高校教員等を講師として、年間を通して開講している。併せて、二次試験対策集中講座、センター専任教員による小論文指導、面接指導も行い、教員採用試験の内容をほぼ網羅している。また、小学校教諭免許取得希望者を対象に、業者委託による小学校教員資格認定試験対策講座を実施した。さらに進路支援の一環として、愛知県、名古屋市、岐阜県、三重県各教育委員会担当者による採用試験説明会を開催し、2014（平成26）年度は合計約70名の参加があった。この他、本学OBの現職教員を講師として招く教職実践報告会や3年生を対象にした「教員採用試験対策オリエンテーション」を開催して、教員の採用試験受験に向けた意識形成を図っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

本学では学生支援を戦略プラン MS-15 の戦略ドメインの一つとして位置づけており、基本目標を「学生自らのキャリア設計力と開発力を大事にする総合的サービスを改善し充実する」、具体的な行動目標を「学習サービスの強化」「課外活動の充実」「キャリア開発サービス」「国際交流サービスの強化」と定め、行動目標ごとに戦略計画を立てて取り組んでいる。特に、学習サービスの強化については、学習相談・学生生活に関する支援体制の整備、教員免許取得支援体制の整備、奨学金制度の充実を戦略計画として取り組んでいるが、いずれも成果を上げており、問題を抱えた学生がカウンセラーの援助を得てそれぞれの解決を模索している他、教員就職者の増加、大学独自の給付奨学金の増加などとなって表れている。キャリア開発サービスについては、学年や就職活動時期に応じた多様な内容のキャリア支援プログラムを実施し、その成果は就職内定率の高さとなって表れている。

このように、学生支援に関する明確な方針の下、修学支援・生活支援・進路支援が適切に行われており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

- ・進路支援活動、特に、就職ガイダンス、就職指導担当制、就職支援講座および学内企業研究

セミナーの充実により、高い就職率を維持することができている。

## ②改善すべき事項

・実施している行事や担任体制、休・退学者等の防止方法が学部によって異なるので、情報の共有を行い、実績の上がっている取り組みを、退学率がやや高い学部で紹介し、実施可能なものを取り入れていくことが必要である。

・本学の就職率は全国平均に比べて高い水準ではあるが、その一方で、2013（平成 25）年度卒業者の 10.8%が就職も進学もしていない状況にある。これらの学生の中には、自らの意思で就職や進学をしていない者も存在するが、就職や進学の意味があるにもかかわらず、就職や進学できなかった者も少なくない。こういった学生に対してより一層の就職支援に努めていく必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

・キャリアセンターと各学部の就職委員をはじめとした教員との連携を一層密にし、キャリアセンター職員およびゼミ担当教員などが、学生一人ひとりの活動・進路状況を把握に努め、就職ガイダンス、面談、就職支援講座や学内企業セミナー等への出席を促すことによって、これまで以上に学生が満足できる進路決定を図っていく。

### ②改善すべき事項

・入学時オリエンテーションや新入生セミナーなどの行事、担任体制や学生委員による個人面談などについて、実績の上がった事例を学部間で情報交換することにより、休・退学者等の防止策の効果を大学全体として高めていく。

・「本学におけるキャリア教育の基本方針～各学部が目指すキャリア・イメージの具現化や学部・研究科とキャリアセンターとの連携強化～」(資料 6-21) を踏まえ、1年生から体系的に正課内・正課外におけるキャリア教育を展開し、学生の勤労観・職業観の涵養を図るとともに、これまで一定の成果を上げている3年生以降の就職支援を、改善を加えながら継続していくことにより、就職率 100%を目指していく。

## 4. 根拠資料

6-1 MS-15（2014年度～）戦略プラン（既出 1-12）

6-2 願い書提出の際の諸注意

6-3 名城大学ウェブサイト「学習支援プログラム」

URL : <https://www.meijo-u.ac.jp/about/education/support/index.html>

6-4 アルバイト取扱内規

6-5 教養演習 I（ボランティア入門）シラバス

6-6 Meijoy（新入生向け広報誌）

6-7 2014（平成 26）年度学生相談時間割表（公開用）

6-8 ハラスメントの防止等に関する規程



- 6-9 ハラスメントの防止等に関する細則
- 6-10 ハラスメント相談窓口カード
- 6-11 保健センターのご案内
- 6-12 名城大学大学案内 2015 (既出 1-28)
- 6-13 名城大学要覧 2014 (既出 1-30)
- 6-14 名城大学ウェブサイト「キャリアセンター」URL : <http://www.meijo-u.ac.jp/career/>
- 6-15 PLACEMENT GUIDE 2014 (就職支援ガイド)
- 6-16 リーフレット「進路支援講座」
- 6-17 名城大学資格・公務員講座案内
- 6-18 事務組織規程施行細則
- 6-19 キャリアセンター委員会要項
- 6-20 教職センター要項
- 6-21 本学におけるキャリア教育の基本方針～各学部が目指すキャリア・イメージの具現化や  
学部・研究科とキャリアセンターとの連携強化～